憲法特講B

科目ナンバリング　PUL-206
選択　　2単位

1. 授業の概要（ねらい）
　憲法に関する比較的最近の学説及び実務の展開を中心に、日本国憲法の現代的課題について講義を行う。憲法特講IIでは、おもに「基本的人権論」を扱う。

2. 授業の到達目標
　①日本国憲法の基本的事項を確認すると同時に、発展的・応用的事項について理解を深める。
　②最近の憲法理論及び実務の動向について理解を深める。

3. 成績評価の方法および基準
　期末試験による（100%）。ただし、レポートを課す場合がある。また、出席回数が規定回数に満たない場合、単位は認定されない。

4. 教科書・参考文献
教科書
テキストは特に指定しない。必要な文献や資料などがあれば、適宜、授業内に紹介する。

5. 準備学修の内容
　次回の授業範囲について関連する資料などを読み、授業後は講義内容を確認すること。

6. その他履修上の注意事項
　日本国憲法の基本的事項について復習をしておくこと。また、六法（出版社は問わない）を持参すること。

7. 授業内容
【第1回】　オリエンテーション（講義の進行などについて）
【第2回】　基本的人権総論①
【第3回】　基本的人権総論②
【第4回】　包括的権利
【第5回】　平等原則
【第6回】　思想・良心の自由
【第7回】　信教の自由
【第8回】　表現の自由①
【第9回】　表現の自由②、結社の自由、学問の自由
【第10回】　職業選択の自由
【第11回】　財産権
【第12回】　人身の自由
【第13回】　社会権
【第14回】　参政権
【第15回】　まとめ
※以上は、あくまで予定である。